

別紙1 保守管理業務（交流館部分等施設全体について実施する）

		根津児童館	目白台第二児童館
1	自動ドア	定期点検・保守・部品交換等	年3回（調整・部品交換は随時）
2	受水槽等清掃	受水槽・高架水槽	毎年7月頃
		汚水槽	毎年11月頃
3	昇降機保守点検（フルメンテナンス契約）	定期保守点検	月1回
		法定点検（建築基準法第12条）	年1回（4～9月までに実施）
4	建築物及び建築設備定期点検	第12条第4項	毎年
		第12条第2項	3年に1回
		第12条外壁調査	10年に1回
5	清掃等業務	日常清掃	月～土（開館時間中常時）
		定期清掃	
		床（便所含む）	年3回
		絨毯	年2回
		窓ガラス	年2回
		冷暖房機本体	年1回
6	廃棄物適正処理	冷暖房機送風口（フィルター）	年1回
			随時
7	害虫駆除		随時
8	樹木剪定	年2回	年2回
9	畳表取替	年1回	年1回
10	暗幕等洗濯	年1回	年1回
11	非常通報装置保守	機械保守	月1回
		巡回保守	3ヶ月1回
12	消防設備等保守	総合点検・機器点検及び非常照明器具の点灯確認	各年1回
13	警備業務	児童館平日	18時～翌日9時
		児童館休館日	9時～翌日9時
		交流館	22時～翌日8時
14	その他	施設に係る全ての設備・機器保守点検	随時